

青森県報

第 二 百 二 十 一 号

令 和 二 年
十 月 十 六 日
(金 曜 日)

目 次

告 示

○ 漁業の許可等の申請期間…………… (水産振興課) …… 一

公 告

○ 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表…………… (総務学事課) …… 一

○ 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… (会計管理課) …… 一

○ 男性警察官用夏制帽ほかの売買契約に係る指名競争入札…………… (警察本部 会計課) …… 二

選挙管理委員会

○ 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨の一部

訂正…………… (事務局) …… 三

○ 右 同…………… (同) …… 四

○ 右 同…………… (同) …… 六

告 示

青森県告示第七百六十一号

青森県海面漁業調整規則 (昭和四十三年二月青森県規則第十一号) 第八条第二項 (同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。) の規定により、小型機船及びき網漁業につき、その許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定めたので、同規則第八条第三項 (同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。) の規定により告示する。

む。) の規定により告示する。

令 和 二 年 十 月 十 六 日

青森県知事 三 村 申 吾

許可又は起業の認可を申請すべき期間

令 和 二 年 十 一 月 二 日 从 同 月 十 一 日 以 前

備考

一 漁業種類 手繰第二種漁業のうち、うにびき網漁業

二 操業区域 東共第二十九号及び東共第三十一号の各漁業権漁場の区域

三 操業期間 令和三年二月一日から同年七月三十一日まで

四 許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 三十隻

公 告

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況の公表

令 和 二 年 七 月 从 同 年 九 月 以 前 以 降 の 政 府 調 達 に 係 る 苦 情 の 受 付 及 び 処 理 の 状 況 の 概 要 を 次 の と お り 公 表 す る。

令 和 二 年 十 月 十 六 日

青森県知事 三 村 申 吾

政府調達に係る苦情の申立てはなかった。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成七年政令第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令 和 二 年 十 月 十 六 日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

学習用ICT端末 三千四百二十台

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県出納局会計管理課

青森市長島一丁目一の1

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和二年九月二十三日

五 落札者の名称及び住所

株式会社ビジネスサービ

六 落札金額

一億四千五百四十万八千八百八十円

七 落札者を決定した手続

入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされしていると判断

された仕様に関する調書を提出した者を参加者として入札を行い、予定価格の制限

の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和二年八月十二日

男性警察官用夏制帽ほかの売買契約に係る指名競争入札

次のとおり指名競争入札により契約を締結するので、地方公共団体の物品等又は特定業務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第七条第一項の規定により公示する。

令和二年十月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 指名競争入札に付する事項

次に掲げる物品の売買とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

男性警察官用夏制帽ほか 総数三千九百三点

二 納入期限

令和三年三月二十六日

三 納入場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、衣料品の販売についてAの等級に格付された者であること。

3 指名競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から入開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

五 指名されるために必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、指名競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和二年十一月十二日までに、青森県警察本部会計課に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札説明書の交付場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

入札説明書の交付場所等

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係

2 入札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部六階会議室A

令和二年十一月二十六日 午前十時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書（ただし、第四条第八項及び第六条（B）を除く。）を遵守するほか、入札説明書による。

十二 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当

する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Police officer's

summer hat and others,

total of 3, 903 items

2 Place of delivery:

Aomori Prefectural Police School

3 Due date:

26 March, 2021

4 Time limit for tender:

26 November, 2020

(Please refer to a bid manual in time.)

5 Contact Point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第四十五号

平成二十九年十一月三十日青森県選挙管理委員会告示第八十二号（政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

令和二年十月十六日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

政治団体の収支報告書の要旨の平成28年分(1)政党の支部のア統括表自由民主党青森県第一選挙区支部の項中

52,415,954	52,415,954
6,623,954	6,623,954
45,792,000	45,792,000
29,561,059	29,471,059
4,132,000	4,132,000
500,000	500,000
1,632,000	1,632,000
2,000,000	2,000,000
4,132,000	4,132,000
17,560,000	17,560,000
24,100,000	24,100,000
9,650,507	9,650,507
409,136	409,136
3,825,243	3,825,243
5,131,017	5,131,017
19,015,903	19,015,903
4,605,208	4,515,208
3,108,204	3,108,204
667,332	667,332
2,440,872	2,440,872
2,830,000	2,830,000
1,744	1,744
10,545,156	10,455,156

を に訂正する。

青森県選挙管理委員会告示第四十六号

平成三十年十一月三十日青森県選挙管理委員会告示第六十号(政治資金規正法によ

る政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

令和二年十月十六日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

政治団体の収支報告書の要旨の平成29年分(1)政党の支部のア統括表自由民主党青森県衆議院比例区第一支部の項中

68,594,895	68,894,895
22,854,895	22,944,895
45,740,000	45,950,000
50,706,349	50,511,349
8,730,000	8,930,000
1,550,000	1,550,000
2,170,000	2,170,000
5,010,000	5,210,000
8,730,000	8,930,000
8,010,000	8,010,000
29,000,000	29,010,000
15,240,000	15,240,000
442,356	442,356
5,086,449	5,086,449
7,011,364	7,011,364
27,780,169	27,780,169
11,338,972	11,143,972
5,000,000	5,000,000
2,455,630	2,455,630
1,485,280	1,485,280
970,350	970,350
4,130,000	4,130,000
1,578	1,578
22,926,180	22,731,180
4,100,000	4,100,000

を に訂正する。

政治団体の収支報告書の要旨の平成29年分(1)政党の支部のア統括表自由民主党青森

県第二選挙区支部の項中

63,312	63,312
1,541,187	1,541,187
3,647,119	3,647,119
6,453,518	6,453,518
878,288	878,288
567,892	567,892
136,493	136,493
431,399	431,399
14,589	14,589
1,460,769	1,460,769

政治団体の収支報告書の要旨の平成29年分(1)政党の支部の(ア)寄附の内訳の表中

自由民主党青森県衆議院比例区第一支部	政治団体	日本歯科医師連盟	100,000	東京都
--------------------	------	----------	---------	-----

を

自由民主党青森県衆議院比例区第一支部	政治団体	日本歯科医師連盟	100,000	東京都
		T K C 全国政経研究会	100,000	東京都
		T K C 東北政経研究会	100,000	宮城県

に

自由民主党青森県第二選挙区支部	政治団体	日本自動車整備政治連盟	300,000	東京都
-----------------	------	-------------	---------	-----

を

自由民主党青森県第二選挙区支部	政治団体	日本自動車整備政治連盟	300,000	東京都
		青森県自動車整備政治連盟	120,000	青森市
		全日本不動産政治連盟	100,000	東京都

に記す。

政治団体の収支報告書の要旨の平成29年分(1)政党の支部の(ウ)本部又は支部から供与

された交付金に係る収入の表中

自由民主党青森県衆議院比例区第一支部	自由民主党青森県支部連合会	1,500,000
--------------------	---------------	-----------

を

自由民主党青森県衆議院比例区第一支部	自由民主党青森県支部連合会	1,510,000
--------------------	---------------	-----------

に

自由民主党平内町支部	自由民主党青森県支部連合会	114,800
------------	---------------	---------

を

自由民主党平内町支部	自由民主党青森県支部連合会	80,000
------------	---------------	--------

に記す。

青森県選挙管理委員会告示第四十七号

令和元年十一月二十九日青森県選挙管理委員会告示第五十号(政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨)の一部を次のように訂正する。

令和二年十月十六日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

政治団体の収支報告書の要旨の平成30年分(1)政党の支部の(ア)統括表自由民主党青森県薬剤師支部の項中

1,330,759	1,350,759
11,059	11,059
1,319,700	1,339,700
1,319,700	1,319,700
323,700	323,700
256	256
996,000	996,000
996,000	996,000
996,000	996,000
996,000	996,000
20,000	20,000

1,759,000	1,759,000
28,065	28,065
3,350,703	3,350,703
3,350,703	3,350,703
6,336,545	6,336,545
996,000	996,000
498,630	498,630
7,831,175	7,831,175

を
に訂正する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一
番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円